

## 警察署協議会議事概要

協議会名	神奈川県麻生警察署協議会
日 時	令和3年11月12日（金）午後3時から午後5時まで
場 所	神奈川県麻生警察署
出席者	警察署協議会側 会長以下7人 警察署側 警察署長以下8人
議事要旨	<p style="text-align: center;">警察署協議会からの答申等に対する措置結果の説明</p> <p>「コロナ禍における管内実態掌握活動の効果的方策について」</p> <p>1 市民の目線に立った巡回連絡の実施</p> <p>(1) 丁寧な事前説明 巡回連絡を集中的に実施する期間については、警察官が巡回連絡のために各家庭を訪問する旨を警察署ホームページに掲載して区民に対する周知徹底を図る。</p> <p>(2) 巡回連絡及び特殊詐欺防止カードの周知 巡回実施の都度、災害情報、交通事故の発生状況、DVや特殊詐欺などの犯罪被害に遭わないための情報を提供して、巡回連絡についての周知を徹底する。 また、巡回連絡実施時には、機会を利用して特殊詐欺防止のカードを配布するなどして犯罪防止の広報活動に努める。</p> <p>(3) 巡回連絡カードの回収 巡回連絡カード回収時に不在であった場合は、次回、何時頃訪問するかをパトロールカードに記載、投函して、回収漏れのないよう配慮する。</p> <p>(4) 独居高齢者世帯に対する積極的な巡回連絡の実施 独居老人を含めた高齢者世帯に対し、積極的な訪問を心掛け、各種ビラ等を配布するなど防犯指導を徹底していき、行政機関との連携を図る。</p> <p>2 コロナウィルス感染症予防対策</p> <p>(1) マスク着用の徹底 常に予備マスクを持参させ、急な警察官の訪問でマスクをしていない方には、マスクを手渡して感染症予防対策に協力していただくようお願いする。 なお、マスク着用の協力が得られない場合は、巡回連絡カードを手渡しして後日回収する。</p> <p>(2) 各種消毒の徹底 巡回連絡実施前には、必ず消毒液により手指、鞆等の消毒を実施する。</p> <p>3 効果的な管内実態掌握活動のための部内対策</p> <p>(1) 約18万人の麻生区民に対する巡回連絡の実施方策 未把握世帯を優先実施してより多くの区民に災害、交通安全情報などを発信する。</p> <p>(2) 若者などを対象にしたオンラインによる巡回連絡 オンラインによる巡回連絡については、セキュリティ対策等の面で課題が多いことから今後の検討課題として対応する。</p> <p style="text-align: center;">諮問</p> <p>大規模災害発生時に区民の方が求める警察活動</p> <p style="text-align: center;">答申</p>

- 1 情報の収集と正確な情報の発信
  - (1) 地域防犯連絡所を活用する。
  - (2) 避難所にあるネットワークを活用する。
  - (3) 警察だけでは足りない場合があるので、ボランティアと事前の連携を図っておき災害の時に活用する。
  - (4) 無線を相互交信ができるようにする。
  - (5) 電話やネットが使用できない場合に活用できるようなものを準備する。(例えばFM川崎などのラジオ等)
  - (6) 日頃から自治体などの防災訓練に参加し、災害時警察活動等について説明をする。
- 2 警戒活動
  - (1) 災害発生時には火事場泥棒などの犯罪が発生しているので、区内の警戒を行う。
  - (2) 警察だけでは足りない場合があるので事前に地区の防犯ボランティアなどに対応を図っておき災害時に連携できるようにしておく。

#### 業務説明

前1、2四半期(令和3年4月から9月まで)の業務推進結果及び今四半期(令和3年10月から12月まで)の業務推進重点について、各委員へ資料を送付し、各課長から説明がなされた。